

# 山田みやこの活動報告

令和5年9月3日(日)

## 空気も水も汚染する香害とメーカーの対応（きれいな水といのちを守る学習会）

主催 きれいな水といのちを守る一せっけんネットワーク栃木一

会場 宇都宮市河内生涯学習センター

講師 加藤やすこ氏（環境ジャーナリスト・環境過敏症患者会「いのち環境ネットワーク」代表）

○化学物質過敏症とは、それぞれの適応能力を超えると発症する。発症すると、頭痛・下痢・吐き気・疲労感・皮膚のかゆみ・うつ傾向・イライラ・集中力低下...などの症状に悩まされる。

症状を緩和するには原因物質を避けるしかない。

かつて化学物質過敏症の原因は建築に関するものが多かった。

2000年代にはいると、洗剤や柔軟剤の香料被害が増加。香料がきっかけで発症する人が増えている。

○2017年11月 過敏症の子どもたちが学校で経験している体調不良・反応する発生源・通学状況を調査。（過敏症群11人と過敏症を発症していない14人を比較）

被害例 体育後の制汗剤で頭痛・吐き気  
保健室の寝具の合成洗剤臭で横になれず  
制服・教科書にも柔軟剤臭が移ってしまう

主な症状 鼻づまり・息苦しい・皮膚が乾く・吐き気・疲労感・目の渴き

症状が現れた状況・場所・原因

教室・化粧品・接着剤・改装時のペンキ・消臭剤・洗剤・柔軟剤

### 香料のほとんどが合成香料

○香害を規制するEUの動き

1999年消費者の香料アレルギーを発表。

原因となる24種類の化学物質を発表。

2000年、地衣類から抽出した天然香料2種類もアレルギー原と発表。

○日本は、消費者向け商品に化学物質の危険・有害性を正解共通の基準で分類・表示していない。

アメリカで行われた調査によると、衣料用洗剤・消臭剤・シャンプー・食品用洗剤など、売り上げの多い25商品の成分を分析。その結果、合計133種類の香料成分が検出された。

日本の香料表示には義務付ける法律はないが、2020年EUの標準に準じて「香料成分の自主的な開示の際の指針」を発表。0.01%以上含まれる場合は香料の名称を開示とした。

香料の有害性を示す科学的証拠は十分にあるので、日本でも国レベルでの規制と情報公開が必要である。

アメリカもアレルギーを起こすような有害な香料成分の表示を義務付けている。

日本も、欧州の報告書などを参考に早急に規制をするべきである。